

勧誘方針

平成16年8月1日制定
令和6年3月1日改定
マッコーリーキャピタル証券会社

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」、「金融商品取引法」、その他の法令諸規則を遵守し、以下の方針に則り、適切な勧誘に努めます。

1. お客様の投資経験、投資目的、資力等を十分に考慮したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。
2. お客様に「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に係る重要事項を正しくご理解いただくことに努めます。また、お客様ご自身に適切な投資判断を行っていただく為に、商品内容やリスク等重要事項を十分ご理解いただけるよう、説明に努めます。
3. お客様からのお問い合わせには、迅速かつ適切に回答できるように努めます。また、お客様のご意見等を勧誘、アドバイスに活かしてまいります。
4. お客様の勧誘に当たっては、断定的な判断を下したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。常にお客様の信頼の確保を第一義とし、合理的な根拠に基づいたお客様本位の投資勧誘に努めます。
5. お客様のご迷惑とならないよう、勧誘、アドバイスを行う時間帯、場所、方法についても十分配慮するように役職員に周知徹底致します。

お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供を行うために、役職員の社内教育、研修の充実に努めます。また、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律を始め金融商品取引法及び関連法令等を遵守し、適正な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
